

平成 28 年度第 2 回菰野町地域公共交通会議 議事録

開催日時	平成 29 年 1 月 31 日（火） 13 時 30 分～15 時 25 分				
開催場所	菰野町庁舎 5 階委員会室				
出席委員	19 名（うち代理出席 2 名）	欠席委員	1 名	傍聴人	なし
議事次第	<p>1 開会</p> <p>2 報告事項 第 3 回菰野町地域公共交通のあり方検討会について</p> <p>3 協議事項 （1）地域公共交通に関する町民アンケートについて （2）地域内フィーダー系統の事業評価について</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉会</p>				
	<p>1 開会</p> <p>公共交通空白地有償運送の「菰野町あいあい自動車」の実施主体の社会福祉法人 菰野町社会福祉協議会から 1 名、実施主管課の健康福祉課から 1 名がオブザーバーとして出席していることを報告。</p> <p>2 報告事項 第 3 回菰野町地域公共交通のあり方検討会について</p> <p>平成 28 年 12 月 27 年に開催した上記検討会（名古屋大学の准教授、菰野町区長会、三重交通（株）、（有）尾高、菰野町あいあい自動車のシステム開発者である（株）リクルートホールディングス、菰野町社会福祉協議会、健康福祉課の代表が構成メンバー。事務局は総務課安全安心対策室。）について、資料 1-1～1-6 に基づき説明。</p> <p>社会福祉協議会から、あいあい自動車の予約には、基本的にタブレット利用していたが、平成 28 年 9 月からコールセンターを設置し、平成 28 年 12 月の大羽根園の実績は、速報値で 62 運行（うちコールセンターによる予約 29 運行）となり、利用が増えているとの報告。</p> <p>健康福祉課から、あいあい自動車の 1 年間の実証運行について、上記</p>				

検討会で、あいあい自動車が他の交通機関への影響を与えるほどではないであろうという学識経験者からの意見をいただいております。菰野町に最適な交通体系の構築に向け、アンケートなどを通じた検討を進めている段階であり、あいあい自動車については、実証実験を兼ねて、引き続き運行をしていきたい。また、三重運輸支局への登録期間が平成29年9月までとなっているので、それまでに社会福祉協議会と協議し、平成29年6月に開催予定の公共交通会議までに具体的な運行方法を示した上で、協議いただきたいと報告。

質疑・応答

(委員) 乗務員から聞き取りを行った結果を報告させていただきます。コミュニティバスの全路線の利用者のうち、8～9割が女性の高齢者であり、主な目的地は、保健福祉センターけやき、菰野厚生病院、菰野駅、イオンタウンでの乗降が大半であるとのこと。コミュニティバスのダイヤについては、1コース 8:25 福王山発、3コース 8:15 けやき発については、道路の状況によっては、菰野駅の電車への乗り換えが間に合わない場合があると以前から聞いています。ダイヤの見直しの際には、お客様がゆとりを持って電車へ乗り換えできるよう見直しを検討していただければと考えております。

(事務局) ダイヤ改正については、基本的に近鉄のダイヤ改正に合わせて実施しており、改正のタイミングに合わせて、今回のような要望を踏まえ、電車への乗り換えがスムーズにできるような見直しもできればと考えております。

(委員) あいあい自動車につきまして、1年間の実証実験ということですが、利用回数が非常に少ない中で、タブレットを提供されている㈱リクルートホールディングについても赤字の部分もあると思うのですが、(株)リクルートホールディングとしても今後事業を続けていくことについて、どのような意見をお持ちなのでしょう。

(健康福祉課) (株)リクルートホールディングの見解についてですが、菰野町でこの事業が始まったということで、協力いただけるとの確約をいただいております。委員がおっしゃられるように、実際には開発経費などは賄っていないだろうと実感しておりますが、そのような意見をいただいております。

す。

(委員) ということは、平成29年9月までは、今のまま続けられるということですね。

(健康福祉課) そのつもりです。

(委員) そこで今回（9月まで）続けられることは仕方のないことと思うのですが、9月以降もサービスを続ける場合や範囲を拡大する場合は、十分協議をする時間をいただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(健康福祉課) あいあい自動車の運行の見直しにつきましては、利用者の要望や各団体から要望をいただいておりますので、そのニーズに応じていけたらなと考えておりますのがまず1点。それと時期的には、（登録の）更新時期もありますので、6月の公共交通会議には事前にこちらからの提案を協議いただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(委員) （資料1-5）あいあい自動車のグループインタビューで、2ページの【2】あいあい自動車が必要な理由として、「バスでの通院が厳しい」とか「けやきでの乗り継ぎが難しくなった」等の理由からあいあい自動車が必要とされ、利用が増えてきたということですので、バス業界やタクシー業界からも住民の要望に応えられるような代替案がありましたら、6月の会議の場で提案をしていただければ検討の幅が広がると思いますので、よろしくお願いいたします。

3 協議事項

(1) 地域公共交通に関する町民アンケートについて

事務局から資料2-1、2-2に基づき説明

質疑・応答

(委員) あいあい自動車については、ほとんどの方が知らない。大羽根園と川北でやっていますが、他の地域の方は特に知らない。川北でも知らない方がたくさんみえる。また、コミュニティバスのことも知らない方が多

いですね。そのような方がこのアンケートを受け取った場合にどのように答えが出てくるのか疑問に思うことがあるのですが。

(事務局) アンケートに（公共交通の）概要がわかるものを同封したほうがいいということですか。

(委員) 町からこのような事業に取り組んでいるといったもの（広報、おしらせ版等）は、ほとんどの方は見ないんです。自分で公共交通を利用しようと考えていない方、年配の方でもそういう方はいるので、そういう方々にどういうPRをしていけばいいのかということを思っている。

(事務局) 委員がおっしゃられるように、コミュニティバスについてもあいあい自動車についてもPRしていくことは大切だと考えております。ただ、アンケートで町の公共交通のPRをするべきなのか、別の機会にPRを行っていくのかということも含めて、今後の検討課題とさせていただければと考えます。

(委員) そのような方のところにアンケートが届いても、戻ってこない可能性もあるんじゃないだろうか。

(委員) （コミュニティバスやあいあい自動車について）周知不足の感があるというのは委員のおっしゃられるとおりでと思います。というのは、コミュニティバスについても、平成27年11月から運行の見直しをしてから積極的に広報は実施しているものの、全体の利用者からすれば乗りにくいという側面もあるものの、周知というのも大切だと感じます。

今回のアンケートについては、お願い文の中で経緯を含めてご確認いただき、全く公共交通に興味のない方には、このアンケートを見ていただいて意識づけになればということも考えておりますので、周知というところでは、町の広報等を通じながら、また、周知方法については検討させていただければと考えております。

(委員) アンケートに添付する地図の件についてですが、地図を普段から見慣れている方はすぐわかると思うのですが、地図と縁のない方はどこに居るかがわからないということもあると考えられます。この地図がどこの地区だとわかればそこから入っていける方もみえると思うので、そのような改善をお願いします。

(事務局) どの地区かがわかるように修正したいと思います。

(委員) 無作為に1,000人抽出ということですが、4つの地図があって、人口比率などを加味して抽出するのか、全く関係なく無作為に抽出するのか、例えば全体で無作為に抽出すると特定の地区に偏ったりということも考えられると思いますが、そのあたりはどのように考えていますか。

(事務局) そのようなご意見は12月の検討会でも出ていたのですが、あえて地域性をばらす様なことをすると、かえってアンケートの結果として正確なものになりにくいという側面もあるようで、無作為に抽出して実施したほうが良いという意見を学識経験者からいただいておりますので、今回のアンケートは、完全に無作為で実施させていただきたいと考えております。

(委員) 別の委員がおっしゃられてた(公共交通の)認知度の件ですが、コミュニティバスについても利用されていない方にとっては興味ないと言われればそれまでなんですが、逆にアンケートの項目の中で認知度を確認してみるといいんじゃないかと思いますが、どうですか。

(事務局) 問7では、それぞれの交通機関ごとに問う内容にさせていただいているので、(その設問を反映できるかを)検討させていただければと思います。

(委員) 問2~4の回答率が高くなるようアンケートの対象を自動車免許の取得が可能な18歳以上にするとか20歳以上にするなどの検討はされているのでしょうか。

(事務局) 対象を15歳以上にしているのは、高校生くらいから近鉄などの公共交通の利用が増えてくることから設定しているのですが、問2~4の部分は、送迎をしている方が送迎しなくても利用できる公共交通があれば便利であるということにつながり、問4で「送迎をすることが面倒に感じることもある」という選択が多ければ、公共交通の充実に努める必要があるということになります。

属性で若い世代の意見をアンケート結果により多く反映させるために、18歳ではなく15歳に設定しているという狙いもあります。

(委 員) 地図の件ですが、やはりちょっと見にくいかなと思いますので、なにかしらご対応いただければと思います。

(委 員) 問16で番地を抜いた字名であれば、お住まいの場所をほぼ特定できるのではないのでしょうか。アンケートは、枚数が増えると回答率が下がるということも言われております。

また、別の委員の意見であったように、コミュニティバスやあいあい自動車の解説を地図の代わりに添付すればいいのではないのでしょうか。

あと、問2の「2. 免許はあるが、運転していない」も問5に飛ぶのではないのでしょうか。

(事務局) 地図の件ですが、大字菰野とした場合に地図CからDの菰野駅周辺ぐらいいまで入ってきます。また、区という書き方も検討したのですが、区に加入されていない方も対象となる場合があるということもあり、統計データとしては、国土地理院のメッシュ情報を用いると他の統計などとの比較もしやすいという意見も学識経験者からいただいておりますので、今回はこのような方法をとっております。

また、(公共交通を)知っている、知っていないということに関しても、委員がおっしゃられるようにアンケートは枚数が増えると回答率が低くなるということもあり、現在のページ数でどこかに付け加えて認知度を図る方法を検討したいと考えております。

問2は、委員がおっしゃられるように修正させていただきます。

(委 員) アンケートの回答方法についてですが、今回のアンケートはインターネットによる回答は考えていないのでしょうか。

(事務局) 今回のアンケートでは、インターネット回答は考えておりませんので、返信用封筒を同封させていただいて返信いただくという方法で実施させていただきます。

(委 員) 調査票に記入してポストに投函するのが面倒という方もみえますので、インターネット回答というのも今後は考慮されたほうがいいと思います。

(会 長) 協議事項「(1) 地域公共交通に関する町民アンケートについて」ご意

見をいただきました。それらのご意見につきましては、事務局で検討してアンケートに反映するということを含めまして、ご異議はございませんでしょうか。

「はい」のお声

(会 長) それでは、「(1) 地域公共交通に関する町民アンケートについて」は合意をいただいたものとさせていただきますので、よろしく申し上げます。

(2) 地域内フィーダー系統の事業評価について

事務局から資料3に基づき説明

質疑・応答

(委 員) 3ページの「4. 具体的取組みに対する評価」の中で、コミュニティバスの利用者数が増減したとありますが、グラフ等があればわかりやすいと思うので、グラフを付け加えていただければと思います。あと、4ページのフィーダー系統の利用者数が、特に(1)と(2)に関しては目標値と大きくかい離していますので、それぞれの換算方法につきましても会議後にでも具体的にお聞きして、この数字が妥当かどうかについても検討させていただければと考えております。

また、6ページの「2. アピールポイント」について、コミュニティバスやあいあい自動車の関係で実施した内容が書かれていますが、見直しの前後での具体的な改善点についてもアピールしたらと思いますので、そのあたりも検討いただければと思います。

(事務局) (会議後に) 協議させていただければと考えております。

(会 長) それでは、協議事項「(2) 地域内フィーダー系統の事業評価について」、ご異議はございませんでしょうか。

「はい」のお声

(会 長) それでは、協議事項「(2) 地域内フィーダー系統の事業評価について」、

合意いただいたものといたします。

4 その他

三重県地域連携部交通政策課から地域間幹線系統四日市福王山線について、資料に基づき説明

質疑・応答

(委員) 沿線の地域の住民を代表してお願いがあるんですけども、ぜひこの路線はなくさないように努力していただければと思います。地域全体でメリノール女子学院への通学者が多くいます。また、みたき総合病院や市立四日市病院へ年配者の方が通院しています。コミュニティバスは利用しないが、このバスを利用して四日市まで行くという方もいますので、ぜひこのバスはなくさないようにお願いします。

(県交通政策課) 広域的に利用するのに大事な移動手段と考えておりますので、県だけじゃなく、事業者や市町と連携して取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(委員) 収支状況の経常収益の中に（国、県からの）補助金は含まれているのですか。

(県交通政策課) 補助額については、（収支の）赤字額を県と国がそれぞれ半額負担することになりますので、この路線についてもそれぞれ負担することになります。

(委員) 国と県の補助制度はご説明のあったようになるのですが、実際には上限額がありますので、（補助金額は）赤字額の7割に満たない額となっています。ですので、事業者の持ち出しもあります。

事務連絡

(事務局) 地域公共交通会議につきましては、平成30年度の地域内フィーダー系統確保維持計画の協議のため、平成29年6月頃に開催する必要がありますので、事前に開催通知等も送付させていただくこととなりますが、

6月に委員の任期が満了となりますので、新たな委員への委嘱を考えております。委嘱にあたりましては、現有のメンバーに加えまして、鉄道事業者や検討会のメンバーである学識経験者、町内のタクシー事業者である(有)尾高を加えた構成についても検討していきたいと考えております。

また、(菰野町の)地域公共交通網形成計画の策定にあたっては、この会議を(「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく)協議会に変え、協議会にて網計画を策定するという手続きを踏む必要があり、その件についても、今後検討していきたいと考えております。

(会 長) 本日の事項は以上になりますが、委員の皆様からご意見等ありますでしょうか。

————— 意見なし —————

5 閉会

(会 長) 長時間にわたり、ご協議いただきましてありがとうございました。
また、事務局からもありましたように、今後も委員の皆様には地域公共交通会議にてお世話になりますので、よろしく願いいたします。
これもちまして、本日の会議を終了させていただきます。